

令和3年8月12日

各部局健康診断担当掛 御中

環境安全保健機構 健康管理部門

派遣職員の有害業務従事者健康診断について  
(対象者:HB・Bは年間1日以上、その他は年間100日以上)

有害業務に常時従事する派遣職員に対する特殊健康診断(有害業務従事者健康診断)は、派遣先で実施する必要があります。

令和3年度職員一般定期健康診断の日程にあわせて下記の要領で実施いたしますので、対象者にお知らせ願います。

なお、派遣職員の方も、健康診断は事前予約いただき、受付、会場でのタブレット問診、医師問診後の血液検査のみ(他の計測・検査は無し)となりますので、あわせて周知をお願いします。

記

1. 対象者

情報機器作業(旧VDT作業)を除く年間100日(HB・Bは1日以上でも当)以上有害業務に従事している派遣職員で、今年度の有害業務従事状況申請フォームから従事登録を終えている方

2. 事前予約

健康管理部門の職員一般定期健康診断の予約ページの「派遣職員健康診断 Web 予約」から事前予約をお願いします。

教職員同様に予約のない場合には、原則、健康診断は受検いただくことができませんのでお忘れのないようお願いします。

予約開始日:8月13日(金)

予約及び詳細:健康管理部門の以下のページからお願いします。

➡ <https://u.kyoto-u.jp/employee>

末尾の(参考:職員一般定期健康診断の予約について)参照

3. 「派遣職員 有害業務従事申請フォーム登録済情報」の送付

登録を終えている者の所属する部局へ「派遣職員 有害業務従事申請フォーム登録済情報」を送付しますので、本人に配布願います。

受検当日は、問診票のかわりとなりますので、必ず健康診断会場受付でこの登録済情報を持参するようお知らせ下さい。(この問診票は、事前入力された登録業務の確認をするものです。)

#### 4. タブレット問診

派遣職員の方(SPS-IDをお持ちの方以外)は、Webによる事前問診はできませんので、当日、会場でのタブレットで問診をお願いします。

#### 5. 期日(7/31)までに有害業務従事状況申請フォームから登録を完了していない派遣職員登録(従事)確認ができませんので、原則健康診断の対象外となります。

期日以降で業務につかれている場合等の方は、別紙の「派遣職員有害業務問診票」(白紙)に記入の上持参して下さい。

あわせて、<有害業務従事申請フォーム>から追加の登録をお願いします。

(登録方法は以下を参照ください。)

以下 URL をクリックしてください。

健康管理部門の有害業務健康診断のページ(有害業務従事状況登録サイト)⇒

<https://u.kyoto-u.jp/yugai>

※Internet Explorer に対応していません。他のブラウザをご利用下さい。

健康管理部門 HP→健康診断→職員健診→有害業務健康診断→有害業務従事申請フォームからもアクセスできます。

#### 6. 有害業務従事者健康診断の流れ

受付(問診票を提出・有害業務該当者の確認) → タブレット問診 →  
→ 医師問診 → 血液検査 → 所定の回収ブースに健診カードを提出し終了

(検査の順番は会場ブース設営の状況で一部変更となる場合があります。)

健診カード提出を忘れられた場合、受検済みとなりません。翌日以降はデータ回収できませんので持ち帰らないよう特に注意してください。)

#### 7. その他

・情報機器作業のみ、または、情報機器作業従事が100日は超えるが、他の各有害業務が100日未満(HB・Bのみ1日以上)の方については、本学では今回の健康診断の対象となりません。

・有害業務に従事しない派遣職員の方にまで健康診断(血液検査等)の範囲を広げるものではありませんので、お間違えのないようお願いします。

(参考:有害業務従事状況の登録について)

対象者:(HB・B は年間 1 日以上、その他は年間 100 日以上)

## 有害業務健康診断 Health Checkup for Who are engaged in Hazardous Work

病原体汚染業務・深夜業・異常気圧下業務等の特定業務や、有機溶剤・特定化学物質等の取り扱い等のある職員が対象となります。業務の詳細については下記の<有害業務一覧>を参照して下さい。

### 有害業務従事状況の登録について

労働安全衛生規則または学内規定に記載されている業務に従事されている方は、有害業務従事状況申請フォームに、現在の従事業務の種類および従事状況等について登録を行う必要があります。

※申請フォームへの業務内容等の登録がない場合には、有害業務従事者としての把握ができませんので、有害業務に関連する健診対象者から外れますので、ご注意ください。

※**現在の状況**についてご登録ください。

※業務内容の変更は、全学通知時に関わらず随時行うことができます。

※**学内アクセス限定**です

※Internet Explorer・Safari は対応していません。

Google Chrome、Edgeなど他のブラウザよりご登録をお願いいたします。

**登録期間：令和3年6月1日(火)～6月30日(水)**

令和3年6月30日(水)までに登録(入力・送信)された情報を取り込み、前期の特殊健診対象者として検査案内をしています。

6月30日(水)以降も、随時登録はできますので、新規・変更登録ともに行ってください。後期の特殊健診対象者情報に反映されるとともに、

**9月実施予定の職員一般定期健康診断時に血液検査を行う際の対象者の判断を行いますので、有害業務従事対象の方は、引き続き7月30日(金)までに登録をお願いします。**

入力はこちらから↓

その他(派遣職員等)  
(SPS-IDをお持ちでない方)  
**有害業務従事申請フォーム**  
【学内限定】

(その他派遣職員等用)  
入力マニュアル

(参考:職員一般定期健康診断の予約について)

## 職員一般定期健康診断 Annual Employee Health Checkup

例年9月に実施されます。

※結果は、12月上旬までに各部局の健康診断担当掛へ通知されます。

今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策をとりながらの実施となりますので、3密を避ける形でのご協力をお願いすることとなります。

**そのため、今年度から事前予約制とさせていただきます。**

受検当日は、計測等にいつもより時間がかかる可能性があります。会場スタッフの誘導等に従っていただき、スムーズな実施ができますようご協力をよろしくお願いいたします。

なお、実施前・実施期間中にかかわらず、社会情勢により中止となる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

### 対象者

- 一般定期健康診断は全教職員
- 有害業務従事者健康診断は業務該当者  
(派遣職員のうち有害業務に従事する者も、対象者に含まれます。)
- **検査対象年齢の基準日**は、実施日ではなく全て**当該年度の4月1日**です。  
年齢により血液検査対象となる35歳、40歳以上の方については、4月1日にさかのぼった時点での年齢で検査対象を決めています。  
ご自身が該当しているかどうかを再度、確認いただくようお願いします。  
(対象者は飲食等の制限があります。)

入力はこちらから↓

[派遣職員 健康診断Web予約](#)  
※健康情報取得(提供)について同意して予約  
[WEB Appointment for Temporary Employee Health Check-up](#)

【問合せ先】

施設部環境安全保健課保健衛生掛

内線：2400